

令和6年第2回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月14日(水)
開会 午後2時
閉会 午後2時58分
- 2 開催場所 芸術劇場 中練習室1
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 木村敏幸
委員 久野友士
委員 石川真理子
委員 村上直人
委員 堀ノ口香織
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小島久和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 桜井正志
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
学校教育課指導主事 大石慎也
学校教育課指導主事 佐々木淳志
学校教育課指導主事 高橋民子
教員研修センター指導主事 和田英也
給食センター所長 牧野達弘
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 正城彰一
新創造交流施設建設室長 栞原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課統括主任 佐藤雄一
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人

なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和6年第2回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和6年第1回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和5年第4回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あてに、先に送付させていただきましたとおりでございます。12月13日に文教厚生委員会が行なわれました。主な質疑応答を御報告します。

始めに「請願第2号 学校給食の無償化を求める請願書」が審査され、審査にあたっての確認として、令和5年第2回定例会において、学校給食費無償化については「政府が進めている異次元の少子化対策で給食費無償化が検討されているため、今後の動向を注視して必要な対策を取っていく」と答弁であったが、国の動向等に対する現状の認識はどのようなか、との確認があり、愛知県の担当者等も出席している県内の共同調理場責任者会議や知多ブロック会議等の場で、無償化に向けた調査等の動向を確認しているが、愛知県にも給食費無償化に向けた調査等に関する情報はなく、現在のところ進捗はないが、引き続き情報収集に努め、必要な対策を講じるものである、と発言しました。

請願につきましては、賛成少数で不採択と決定されました。

続きまして、「議案第77号 東海市民体育館の指定管理者の指定について」では、市民体育館の直近5年間の利用者の状況はどのようなか。また、市民から施

設に対して苦情や要望は寄せられているか、との質問があり、利用者の状況は、平成30年度が19万4,513人、令和元年度が15万2,421人、令和2年度が8万7,624人、令和3年度が11万6,416人、令和4年度が13万5,016人である。苦情や要望について、指定管理者に特に寄せられていないものである、と答弁しました。

次に、「議案第85号 東海市創造の杜交流館建設工事請負契約について」では、建設地の軟弱地盤対策及びその事業費はどのようなか、という質問があり、本工事を行うにあたり令和4年度に実施した地質調査では、液状化すると判断されているため、基礎として、約30メートルの深さの支持層に杭を設置する予定である。なお、工事に要する費用は約2億円である、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案どおり可決されました。以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第4号、「令和6年度教育費予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長、社会教育課長、新創造交流施設建設室長、中央図書館長、管理課統括主任、文化芸術課長、教育委員会次長兼スポーツ課長、給食センター所長
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第5号、「令和5年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、新創造交流施設建設室長、管理課統括主任
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)
日程第5、議案第6号、「東海市創造の杜交流館の設置及び管理に関する条例の議会提出について」を議題といたします。新創造交流施設建設室長から提案理由の説明を求めます。

新創造交流施設建設室長(栗原 知里)
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第6、議案第7号、「東海市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。次長兼スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長（鈴木 俊毅）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第7、「その他の報告事項」を議題とします。
(1)から(4)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、教員研修センター指導主事、社会教育課統括主幹、文化芸術課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）
続いて、(5)から(6)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、教育委員会次長兼スポーツ課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（久野 友士）

子どものいじめ防止等対策委員会について、昨年度と比較して認知件数及び解消率はどのようなか。また、今後も早期発見、認知を行い、引き続き対応してほしい。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

令和4年度の認知件数については、小学校では188件、解消率は93.1%、中学校では93件、解消率81.7%で、小中学校共に認知件数は減少しており、解消率は高くなっております。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(7)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第2回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。